

(案)

金武町複合庁舎（仮称） 用地検討委員会（第 2 回） 議事概要

1 開催日時及び開催場所

日 時：令和元年 10 月 28 日（月） 15:00～17:00

場 所：金武町教育委員会 2 階第一会議室

2 主な意見

- 本委員会については、将来に渡っての金武町の拠点を決めるという重要性に鑑みて、一般的な決定方法である多数決制ではなく、委員の全員一致にて決定することとする。
- 複合施設になることで、新しい庁舎にはこれまで以上に多くの人間が来るようになる。町民はもちろん、事業者も多くやってくる。駐車場の面積を算出する際には、事業者や農家等も含めた来庁者数の増加に対応できるようにすべき。
- 身障者用駐車場も今のうちから明確に確保すべき。
- 身障者やトランスジェンダーの方々、子ども連れの方々に配慮した「みんなのトイレ」の面積もあらかじめ明確に算出すべき。また、IT に対応する必要があるため、サーバ室の面積も明確に算出すべき。
- 分散化した役場等の庁舎機能は基本的に新庁舎に集約し、ワンストップサービスの実現を図る。
- 令和 5 年の供用開始を目指すためにも、返還に極めて長い期間が必要となる軍用地と、事業者等に不測の負担を強いることになりかねない事業者等に長期借用を許可している町有地については、新庁舎の建設に向けた候補地から除外することとする。
- 選定基準案に大きな異論は無い。
- 選定基準案に基づく具体的な候補地の検討については、次回の委員会で改めて検討する。